



令和元年 11 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社 サン・ライフホールディング
代表者名 代表取締役社長 比企 武
(JASDAQ・コード番号 7040)
問合せ先 取締役経営企画部長 佐野 秀一
(TEL 0463-22-1233)

株式会社ニチリョクとの資本提携の解消、並びに自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付け)

株式会社サン・ライフホールディング（以下、当社といいます。）は、令和元年 11 月 22 日開催の取締役会（以下、本取締役会といいます。）において、下記のとおり、株式会社ニチリョク（以下、ニチリョクといいます。）との資本提携を解消することを決議しましたのでお知らせします。

今回、当社とニチリョクの資本提携は解消となりますが、業務提携は継続することとし、両社の経営資源の有効利用を目的に、今後も良好な関係を継続してまいります。

また、本取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく当社定款第 7 条の定めにより自己株式を取得すること、連結子会社である株式会社サン・ライフが保有するニチリョク株式を売却すること、並びにその具体的な方法を決議しましたので、併せてお知らせします。

記

1. 資本提携解消について

(1) 資本提携解消の理由

当社（当時は株式会社サン・ライフ）とニチリョクは、平成18年4月10日付で公表いたしました「業務提携及び資本提携に関するお知らせ」のとおり、両社グループの得意とする事業領域における垂直的なシナジー効果を発揮し、高い専門性や地域性が事業基盤の補完と拡充を図り、相互の経営資源を有効活用することなどで事業拡大を目指して業務提携を進めるとともに、業務上の提携をより確固とするため、資本提携も行っていました。

そうした中、近年策定されたコーポレートガバナンス・コードの原則に求められている「政策保

有株式の縮減」の実現を念頭に、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、今後業務提携を継続することについて、資本提携がなくとも両社にとって支障がないものと判断し、資本提携関係を解消することについて両社で合意をいたしました。

(2) 資本提携解消の内容等

ニチリョクは、当社の普通株式360,000株（発行済株式（自己株式を除く）総数に対する所有株式数の割合5.55%）を所有していますが、「Ⅱ. 自己株式の取得及びToSTNeT-3による自己株式の買付け」に対して、所有する全ての株式を応募することを予定しています。

また、当社連結子会社の株式会社サン・ライフは、ニチリョクの普通株式90,000株（発行済株式（自己株式を除く）総数に対する所有株式数の割合7.21%）を所有していますが、今後、所有する全ての株式を、ニチリョクが実施する「ToSTNeT-3による自己株式の買付け」に対して応募することを予定しています。

(3) 相手先の概要等

(1) 名称	株式会社ニチリョク	
(2) 所在地	東京都杉並区上井草一丁目 33 番 5 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長兼社長執行役員 寺村 久義	
(4) 事業内容	霊園事業、堂内陵墓事業、葬祭事業	
(5) 資本金	1,306,842 千円（平成 31 年 3 月 31 日現在）	
(6) 設立年月日	昭和 41 年 12 月 22 日	
(7) 大株主及び持株比率 (平成 31 年 3 月 31 日現在)	株式会社エムエスシー	13.57%
	株式会社サン・ライフ	7.21%
	佐藤 兼義	6.41%
	阪田 和弘	5.46%
	佐藤 創也	4.71%
	寺村 久義	4.24%
	増子 雅洋	3.63%
	日本生命相互会社	3.20%
	東京信用金庫	1.44%
	クオレ株式会社	1.29%
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	「(2)資本提携解消の内容等」をご参照ください。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆

		すべき取引関係はありません。		
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財務状態				
	決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
	純資産額	3,744,140千円	3,211,590千円	3,242,441千円
	総資産額	11,571,797千円	9,930,547千円	9,710,500千円
	一株当りの純資産額	2,996.23円	2,570.26円	2,594.95円
	売上高	3,919,592千円	3,509,249千円	3,262,807千円
	営業利益	231,544千円	37,042千円	174,353千円
	経常利益	124,615千円	△37,352千円	104,783千円
	当期純利益	91,954千円	△485,624千円	50,236千円
	1株当り当期純利益	73.58円	△388.63円	40.20円
	1株当り配当金	7.5円	—	—

(4) 日程

(1) 取締役会決議日	令和元年11月22日
(2) 資本提携解消の合意日	令和元年11月22日

(5) 今後の見通し

本資本提携の解消が当期の業績に与える影響は、現時点では不明ですが、今後提携の解消に応じて決定又は発生した事実は速やかに開示します。

2. 自己株式の取得及びToSTNeT-3による自己株式の買付

(1) 自己株式の取得を行う理由

本資本提携解消による株式市場への影響を緩和するとともに、今後、経営環境や市場環境の変化に対応した資本政策を実施していくため。

(2) 取得の方法

本日（令和元年11月22日）の終値955円で、令和元年11月25日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付の委託を行います。その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。

なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

(3) 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	360,000株（上限）

(3) 株式取得価額の総額	343,800 千円 (上限)
(4) 取得結果の公表	午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注 1) 当該株数の変更は行いません。ただし、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付を行います。

(参考) 平成 31 年 3 月 31 日現在の当社自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	6,483,156 株
自己株式	336,844 株

以上